

2022年2月2日

## 事業復活支援金の事前確認のご案内

当公社名古屋市新事業支援センター（以下「センター」）では、国の一時支援金並びに月次支援金に引続き事業復活支援金の申請のための事前確認を、名古屋市内の法人及び名古屋市在住の個人事業者の方を対象に実施いたします。

国の事業復活支援金の申請期間は1月31日（月）～5月31日（火）となっております。

事業復活支援金では、申請を行う前に登録確認機関から事前確認を受けることが必要です。

事前確認期間は、

**令和4年1月27日（木） ～ 5月27日（金）（予定）**

となっております。

なお、予約のため当センターにご連絡いただく場合、新型コロナウイルスの感染状況や国・県の感染拡大防止措置等をご確認いただいた上で、上記事前確認期間内でご都合のよい日に予約日をお取りいただきますようご協力の程お願いいたします。

当センターはご利用される方の安全・安心の確保のため、窓口での検温、飛沫防止のためのパネル設置等に努めておりますが、万が一、予約日当日に、発熱がある場合や体調がすぐれない場合などは、当センターにご一報をいただき、ご来訪をお控えいただきますようお願い申し上げます。

### 《事前確認窓口》

公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター  
名古屋市千種区吹上2-6-3 名古屋市中小企業振興会館5階  
（地下鉄桜通線「吹上」5番出口から西へ300m）

TEL：052-735-0808